

用語集 【本調査で使用している用語の解説】

※1 HIV（Human Immunodeficiency Virus：ヒト免疫不全ウイルス）

エイズ（後天性免疫不全症候群）の原因となるウイルスで、非常に弱いウイルスです。通常の社会生活では感染者と暮らしても、まず感染することはありません。

このウイルスが体の中で増えると、体に備わっている抵抗力（免疫）が徐々になくなり、健康なときにはかからない感染症や悪性腫瘍が引き起こされることがあります。

※2 ハンセン病

らい菌による感染症で、その感染力は非常に低く、日常生活で感染することはほとんどありません。

らい菌に感染しただけでは発病する可能性は極めて低く、発病した場合でも現在ではすぐれた治療薬が開発されていて、早期発見・早期治療により、後遺症を残さずに治る病気です。

また、確実な治療法がなかった時代においても、ハンセン病が原因で死亡することはほとんどありませんでした。

※3 性的指向

いずれの性別を恋愛や性愛の対象にするかをいう、人間の根本的な性傾向のことをいいます。

おおまかには、「異性愛」、「同性愛」、「両性愛」に分類されます。

※4 性同一性障害

「生物学的な性別と自己意識の性別が一致しないために、生物学的な性別に違和感を持つ」医学的な疾患名です。

一般には、「心と身体の性が一致しない状態」と説明されることもあります。

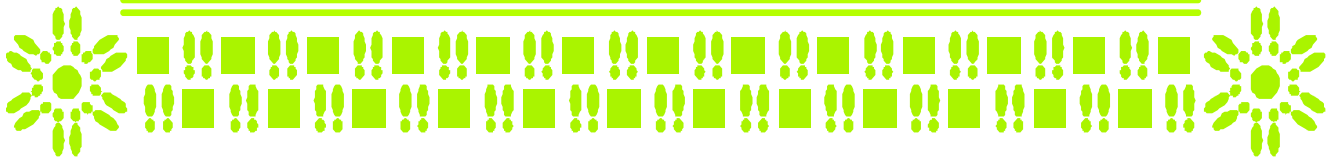
※5 人身取引

人間を誘拐などの強制的な手段や甘い言葉などによって誘い出し、移送し、金銭などによって売り払う行為のことで、対象の多くは女性や子どもとなっています。

その目的は、強制労働や養子、性的搾取、臓器移植などがあります。

（裏面にもございます）





※6 同和地区

日本固有の問題で、昭和44年7月に公布・施行された「同和対策事業特別措置法」から始まって、昭和62年4月に施行された「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」が平成14年3月に失効するまでの間、同和地区の環境改善や同和教育・人権啓発などの取組みが進められてきました。

取組みを進める際の対象地域として、法律で一定の地域が「同和地区」と指定されていました。

この調査での「同和地区」とは、これらの法律で指定されていた地域をさします。

※7 えせ同和行為

個人や団体が、同和问题への取組みを口実に高額な図書の購入を迫るなど、不当な利益を要求する行為をいいます。

※8 ドメスティック・バイオレンス（DV：Domestic Violence）

一般的には「夫婦や恋人など親密な関係にある男女間における暴力」という意味で使われます。

暴力の種類には、身体的暴力、精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力、性的暴力などがあり、最近では若者間での「デートDV」が問題となっています。

※9 バリアフリー

主に生活弱者である高齢者や障害者が生活する上で、支障となる物理的・精神的な障壁（バリア）を取り除くための取組みや障壁を取り除いた状態のことをいいます。

※10 ユニバーサルデザイン

文化や言葉の違い、老若男女といった差異、障害や能力の違いを問わずに、あらゆる人が利用できる施設・製品・情報の設計（デザイン）をいいます。

バリアフリーが「障害者などが生活していくうえで障壁となるものを取り除くこと」をさすのに対して、ユニバーサルデザインは「もともと障壁がない環境とデザイン」のことをいいます。

